なかさと

毎月一回 15日
定価 1部 5円
発行所
中里村公民館
現在人口
男 4,503
女 4,485
計 8,988
世帯数 1,715

—村政中間報告—

諸事業順調に進む

村民各位一層のご協力を

中里村長 高橋幸作

過ぐる新潟地震も村内にはさしたる被害もなく、梅雨明けとともに連日の好天で作柄も順調な生育をたどり、水稲作に於ては平年作を上廻る豊作が予想されており村民の皆様と共に喜んでおります。

近年、社会の趨勢をみるに科学技術の進歩にともない産業経済の発展はめざましく、わが中里村に於いても諸方面にわたり村民各位の近代化へのたゆまぬ努力と創意工夫がとられ、村政担当者としてつねに敬意を表しております。

さて、昭和三十九年も九月に入ってすでに本年度上半期を経過しようとしたしております が、年度当初予定しました諸事業は概ね計画どおり進捗しており、ここに村政の概況並びに懸案諸問題二、三項目についてご報告いたし、村民各位の一層のご協力をお願い申し上げる次第であります。

① 本年度実施公共的事業の進捗

年度当初に於いて一般経常費の財政圧迫のために、建設投資が思うにまかせない中、主なる村営事業としましては、児童館新築（八四・五坪、総事業費五、五四五千円）林道開設事業（打野線四六〇米、小沢線七〇〇米、九、三七〇千円）畦里土地改良事業（稲池一ヵ所、水路四八八米、頭首工一ヵ所四、三二七千円）村道改良（延長四三六米、一、三五〇千円）などを計画したわけであります。その後困難な財政事情の中でどうやら財源を補足して懸案とされていた清津峡小学校特別教室増築（九〇坪、五、六四四千円）及び同校教員住宅一棟（一九・五坪、一、一二八千円）を予算化し、それぞれ順調に進捗いたしております。しかしなかには一部権利関係の調整がつかず滞っている事業もありこれについては関係住民と腹蔵なく話し合っていきたいと存じております。このほか教職員互助会の委託費金による教員住宅二棟の新築を予定しておりますが、今後は一般財源を必要とする建設投資はきわめて困難な状態となっております。

なおここで特筆して感謝したいことは、児童館建設と併せ、郷土出身の石沢普蔵郎氏（六六才横浜市在住、日綱石油精製K取締役社長）の寄贈にかかる保育園（五〇坪、木造平屋建）の建築が進められており村民各位に報告申し上げるとともに石沢氏に謹んでお礼申し上げる次第であります。

また県営事業については別記十二峠開さく事業をはじめ、釜川橋永久橋架替（本年度事業費六、〇〇〇千円）田沢駅通り側溝舗装（三、一〇〇千円）下山地内道路改良（二、〇〇〇千円）竿川沿中隧道（二、〇〇〇千円）等総額四五、〇〇〇千円ほどの投資が予定され、一部を除き着々と工事が進められている段階であります。

② 十二峠道路開さく工事

去る三十七年度から本腰を入れて開始されたこの工事は、地域開発に期待をかける中里村はもとより、関係市町村から開通が待たれていますが、本年度事業費三千万円が計上されており、道路新設三〇〇米、トンネル導水路掘さく一五〇米、路面砂利敷八〇〇米が今年中に実施されます。

③ 高田松之山六日町線の国道編入運動促進

高田市を起点とする県道高田—松之山—六日町線は、わが中里村を経て十二峠を越え隣接地に至る主要地方道となっていますが、十二峠の開さくに関連してこの道路の重要性ますます大きく、これを二級国道に格上げすべく本県出身代議士及び関係市町村の間で期成同盟会を結成、強力な運動を展開いたしております。また併せて糸魚川地内にスノーセットの新設、村内を通る既設道路の改良などについて関係当局に対し陳願をかさねており衆議も明るい見通しであります。

④ 宮中橋（仮称）の問題

国鉄宮中ヨン堤通路橋問題が解決困難な段階に至っているので貝野地区住民の憤慨は、村中心部に通ずる交通機関に恵まれず、つねに徒歩往来をいたしておりますが、これを解決するには新しく信濃川に架橋する以外に方途がなく、この架橋問題について県当局に対し積極的な運動をつづけております。

⑤ 飯山線輸送増強運動の推進

飯山線の輸送を抜本的に増強すべく沿線市町村で結成している期成同盟会では、長野—川口間を長岡まで延長し、全列車の長岡までの乗り入れ、全列車をディーゼルカーにし客貨車分離のスピードアップ、外丸駅を中心とした十日町—戸狩間の通勤通学列車の増発調整の三点について地元代議士、両県当局を加え国鉄当局に強力に要望している段階であります。

なおこれとよりさきに、十月一日からのダイヤ改正と同時にディーゼルカー四輌の増配が確定的となっておりますことをご報告申し上げます。

⑥ 国道長野小千谷線全線舗装の促進

村内唯一の国道舗装についてはつねに関係当局に訴えてきたところでありますが、市街地及び国体関連道路等の優先のため遅々としておりました。幸いこの国道舗装は道路五ヵ年計画、県総合開発計画に織り込まれ本年度は上山地内三〇二米のみではありますが二三年の間には郡市内全線舗装がなされる見通しとなっております。

以上概略述べてまいりましたが、最後に昭和三十八年度収支についてご報告申し上げます。

昭和三十八年度決算は現在最終整理の段階でありますが、今後監査委員会及び村議会の審査を経て特筆して感謝した

△回想▽

清津川総合開発（最終回）

富井重喜

▽昭和二十八年八月十一日（清津川総合開発の計画検討）

新潟県庁会議室において県農地部長、土木部長、金沢農地事務局計画部長の共催で建設省関東地建土務部長、県本間専門委員、西田知事室長、県関係課長、中山竜次中魚沼郡町村会長、曽我地方事務所長、田沢、水沢、倉俣三村長、関係土地改良区理事長その他各村代表及び魚野川清津川水系の建設省県庁の出先機関の長等四十名近く参集し、観光、治水、発電、河川整理による荒廃地の復旧並びに中魚沼中部地帯の段丘地開発いわゆる清津川総合開発計画の樹立についてそれぞれの立場と責任によって専門的に研究討議がなされた。

この席上では専門家のいろいろな構想が打ち出されたが、なかでも印象に残るのは西田憲長知事室長（のちに中越支庁長として中里、貝野、水沢三村合併を推進した）の発言であった。それは南魚沼郡三国村浅貝の上流に三千万トンの貯水量、工費二十億円のダムを作り県営の発電をする。この利益によって清津川の治水、砂防と小出鉱泉の下流に段丘地への導水路をつくるというプランであった。

▽同年九月三日（本間専門委員の清津峡踏査）

県本間専門委員を中心に開拓林務、耕地名課技師、地方事務所樋口主事の清津川総合調査が行なわれ、地元からは太島孝平村長と富井主事が同行した。本間委員は、戦時中、朝鮮総督府の地質、水力発電の勅任技師で中将相当官の待遇であった。終戦後、新潟県経済再建期成同盟会顧問として県内の水力地点の踏査に従事していたが、岡田正平知事の推挙により上越奥三峰、中越に銀山平、下越奥三面の三僻地に専門委員として踏査したが特に只見川電源開発には陸の人として功績顕著なものがあろう。なおこの間、新潟県引揚者連盟本部長であった。

▽同年十月三日（本間委員の踏査報告）

県庁会議室で農地部長、西田知事室長他関係各係長、技師、曽我地方事務所長、田沢村長外代表者参集し、本間委員から現地踏査の報告並びに開発方式について報告があって研究討議する。これから清津川総合開発と銘打ち、県当局とタイアップして農林省、建設省、厚生省国立公園部等への働きかけも一段と活発化した。当時鉄道上越線の誘致、十二峠の開さく（県道十二号線。昭和三十年四月十二日至銀地方高新田松之山六日町線と認定される）完遂運動の最盛期でもあって、毎日のように請願陳情書作りに没頭した。

さて私の"回想"もいささか竜頭蛇尾のそしりを免れまいが、この辺で擱筆することがよかろう。メモは記録をまとめる筋書に過ぎないもので今止めては物足りぬと嘆ったしい。当初はいろんな内面的問題を相当堀り下げて検討して見たいと思った。それぞれ地域の利害関係、これに関連するものの見方考え方や意見等、殊に水沢村との珠田貯水池構造による水源と用水の配分関係のやりとりなど今となっては極めて興味深いものがある。なお序に書き添えたいことは、水沢村と田沢村とが大正の初年に組合立で桔梗原に新田堰（耕地整理堰）を利用して発電計画をしたことは知られていないようだし、湯沢発電所へ三県から清津川を分水した状況については、背間伝えられている話とは違いがあるようだ。いずれ正確な資料によって誤解は正して置きたいと思う。（終）

老人に明るい希望を

9月15日～21日 老人福祉週間

県社会福祉協議会が主唱して過去十三回にわたって"としよりの日、としよりの福祉週間"を実施してまいりましたが、今年も九月十五日の「老人の日」から二十一日までの七日間を標目標のもとに、地域ぐるみで老人の福祉をたかめるため「老人の日、老人福祉週間」と改称して各機関と協力の上、この週動を実施することになりました。

中里村においても、目的達成のためこの週間はもちろん、年間を通じて老人クラブの育成、充実をはかり、老人ホームの訪問、老人の健康診断の実施等々に意を注いでおりますが、この目的達成には各家庭がみんなでしんけんに話しあい、お互いの立場を理解しあって、この週間を契機としてますます〜りっぱな社会を自からの力でつくるほかないと信じます。

なお、としよりの無料診療を次のとおり実施いたしますのでご利用下さい。

◇としよりの無料診療◇

❶主催 中里村、中里村社会福祉協議会、中魚沼郡社会福祉協議会、財団法人上村病院。

❷期日及び診療時間

九月十六日、十七日の二日間午後一時より四時まで。

❸診療範囲

健康相談、血圧測定、投薬、注射、処置。

❹対象者

満六十才以上の方。

❺診療機関

財団法人 上村病院。

右のとおり「としよりの無料診療」を実施いたします。年に一回の健康診断ですから心易くご来診下さい。なお、診療を受けられる方は、役場に診療券がありますのでご持参下さい。また、整理の都合がありますから保険証もご持参下さい。

戦没者合同慰霊祭行る

過ぐる大戦のために尊い命を国のために捧げ近った軍人軍属三百三十四柱、満州開拓の犠牲となった死亡者百十二柱の合同慰霊祭が、去る八月十七日午前十時より田沢小学校講堂で遺族をはじめ、村内外から多数の関係者の参列を得て村及び村社会福祉協議会の主管で挙行されました。今日のわが国の発展のかげには、中里村だけでも四百数十名の多くを数える犠牲者があったことを忘れてはならない。つつしんで英霊に追懐の誠を捧げるとともに多くの犠牲の上にもたらされた平和と繁栄を意義深く考えたいものです。

今年は終戦後はやくも二十年目をむかえたので、これまで田沢倉俣貝野三地区で行なわれてきた慰霊祭を一ヵ所にして挙行し追悼式の後、遺族の人たちは新井石竜老師の講話をきき、婦人会の踊りや田代の神楽舞などの催し物を観賞、英霊のありし日の思い出を語りあいながら一日を過しました。【写真は合同慰霊祭】

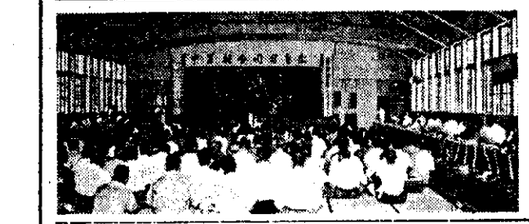

清津峡婦人学級

公民館では、次のような計画で清津峡地区婦人学級を開く。

◎日時 九月十九日夜八時より
◎場所 清津峡小学校
◎講師 斉藤 和代先生
◎内容 講演「明るい人間関係」

なかさと文芸

——九月投句——

桂仙

峡を隠む狼煙橋に月かかる
野鳥しのありて怪しく逆ぐ
秋の声聞けば尼僧の若かりし
一声
押売かしまし手の業首をふる
雨霧払う野秋は位を正し

郡市青少年剣道大会

中里チーム準優勝

中魚沼郡十日町市ではじめての第一回郡市青少年剣道大会が去る九月六日、十日町市立川治中学校体育館で盛大に開かれました。

この大会は、川治地区剣友会、川治地区青少年問題協議会主催、十日町市教育委員会などの後援で催されたもので、郡市内各中学校及び津南、十日町高校から約百名の選手が参加し、中里村からも体育協会所属の富井敏則（十高生如来寺）服部車二（十高生如来寺）吉楽薫明（十実高生上山）の三君が出場団体戦で中里チームは準優勝の成績を収め、健斗が讃えられました。

―お知らせ―

国民年金の改正

国民年金も年々改正されてきており、本年も所得制限緩和等の改正はすでに公民館報紙上でお知らせしましたが、やはり本年の大きな改正は、精神病、結核も障害年金をもらえることになったことです。

◇結核においての認定基準の障害は、

❶結核性疾患による身体の機能の障害。

❷非結核性疾患による呼吸器の機能の障害。

❸結核性疾患による長期にわたって安静を必要とする病状。

以上ですが、障害であるという癒疾認定日（障害となった日）は初診日から起算して三年を経過した日となっていますので、病気になり医師に初めて診断されてから三年を経過していませんと認められません。

病状程度の判定は呼吸器の機能の障害は、日常生活の用をすることが不能であるが程度のものでなければならないが、主に%肺活量（三〇%以下）と一秒率（五五%以下）が二要素によって判定します。又結核性疾患により長期にわたって安静を必要とする病状では、癒疾認定日以後少なくとも一年以上の療養を必要としかつ日常生活の用をすることが不能の程度のものであること。

◇精神の障害の原因となる主な傷病名

❶精神分裂病

❷そうう つ病

❸非定形精神病

❹てんかん

❺中毒精神病（アルコール中毒、一酸化炭素中毒）

❻器質精神病（頭部外傷後遺症、脳炎後遺症、進行麻痺、老年精神病）

精神の障害の原因の癒疾認定日は、その病気で初めて医師に診察をうけてから三年を経過してからですが、その前に障害であるという認定をするには、その病気が絶対よくならないということ「不可逆性」が認められた時です。

病状程度の判定は次のとおりです。

❶精神分裂病、そうう つ病、非定形精神病。

高度の欠陥状態のため高度の人格崩壊思考障害等の異常体験があり、高度の感情欲動及び思考障害の病相期がありこれが持続したり又頻繁にくりかえしたりするため適当な介護がなければ日常生活の用をすることが不能であるもの。

❷てんかん、中毒精神病、器質精神病。

頻繁にくりかえす発作及び高度の痴呆、性格変化その他精神神経症状がありその他持続する異常体験があり適当な介護がなければ日常生活の用をすることが不能である程度のものです。

尚説明もきわめて漠然としていますが細部について又該当者は役場国民年金係まで相談にお出で下さい。

秋の交通安全運動

9月15日～24日全国一斉

秋の交通安全運動が九月十五日から二十四日まで全国一斉に行なわれます。激増傾向にある交通事故の半減をはかることと、オリンピックに備え交通道徳の高揚をはかることに目標をおいて運動がくりひろげられますが、新潟県に於ては、過ぐる新潟国体で県民総ぐるみ運動として実践されてきた交通安全運動をさらに推進するために、県及び各市町村に交通対策協議会を設けこれに力を入れることにしています。

今年の交通安全旬間の実践目標は次のとおりです。

1、安全な横断の確保

◎運転者に関する事項

①横断歩道直前での一時停止の励行を徹底する。

②交差点における歩行者保護の徹底をはかる。

③年少者の横断保護。

◎歩行者に関する事項

①横断の際の手あげマナーの徹底。

②禁止事項の防止。横断禁止場所の横断、車輌等の直前直後での横断、斜め横断等の危険な禁止行為を徹底的に防止

2、交通三悪の徹底追放

無免許運転、酒よい運転、速度違反の危険性、反社会性を強調。「交通事故防止は交通三悪の追放から」のキャッチフレーズのもとに地域職場学校家庭から悪質犯罪者を出さないよう交通防犯活動を展開する。

3、道路交通環境の整備改善

①放漫な道路工事等の抑制

②不正な道路利用の排除

③自動車、バイクの整理徹底

④青空車庫の抑制

4、安全な踏切道通行の確保

①運転者に対する指導。法令の規定を遵守するよう交通安全教育を行なう。

②路切道の整理統合ヵ所の周知徹底をはかる。

商工会だより

◇郡市合同ゼミナール◇

①主旨＝地区商工業の向上発展と、消費者対策に関する研修を行ない今後の商工業の推進と地区産業発展に寄与する。

②主催＝川西町、津南町、水沢村、中里村各商工会

③後援＝十日町商工会議所

④期日＝九月十七日十八日（一泊二日）

⑤会場＝清津峡苗場館

⑥日程

◎九月十七日正午受付三後一時～三時経済講演会（世界動態研究所長中西重忠氏）、三時半～四時半、所得税、法人税説明会（十日町税務署）六時～懇談会

◎九月十八日（二日目）

午前九時～十一時経営について（労務管理）（県中小企業団体中央会専務理事田辺正夫氏）十一時～正午研究討議、正午解散

◇珠算検定実施について◇

①受付開始＝九月十七日

②応募締切＝十月十六日

③試験日＝十一月十五日

④会場＝田沢中学校

⑤級別＝一級～八級

⑥合格者＝通産大臣、全国商工会連合会、新潟県商工会連合会の賞状授与。

⑦申込場所＝中里村商工会事務所。

◇商店診断申込受付◇

一、内容＝①総合診断（内部診断、外部診断）②内部診断（主として経営分析、経理指導）③外部診断（主として設計、店舗構成、陳列指導）④その他

二、診断員＝県専門指導員

三、診断期日は今のところ未定ですが、詳細については商工会事務所にお出で下さい。

◇技能検定試験（一～二級学科試験）実施について

①受付期間九月十四日～二十五日まで。

②試験日＝十月十八日（日）

③受験地＝新潟市、長岡市

以上のことについて詳細は中里村商工会事務所迄お出で下さい。

清津峡小倉分校で五十周年記念式典挙行

清津峡小学校（校長吉田大吉）土倉分校では、大正三年に校舎を建てからちょうど五十年目をむかえたので今春、同分校五十周年事業共賛会（会長山田章次氏）をつくり、在京郷土出身者有志の応援を得て視聴覚教育設備の充実、組立式ステージの設備を行なってきましたが、去る九月五日、同分校屋内運動場で県教育庁中越出張所長をはじめ村議会、教育委員会、学校教育関係者多数の来賓と、土倉倉下部落民総出で盛大な五十周年記念式典を挙行しました。

この分校は清津峡小学校から さらに一時間半も歩く山の中の学校で、現在児童数四十六名、二学級編成で三部複式授業を行なっていますが、辺地教育の振興がとなえられながらも教職員配置や施設々備の面は充分とはいえず、先生方のご苦労もさることながら校区民の方々の学校に対する献身的なご協力には全く頭が下がります。同分校には一学期まで田沢中学校土倉分校が併設されていましたが、教育委員会の方針にもとづき一学期末を以ってこれを本校へ統合したので二学期からは小学校だけとなり、小さな学校ではあるが子どもたちは余裕のある教室でたのしく勉強しています。

【写真は記念式典の風景】

―座談会―

交通安全にみんなの関心を

今年も秋の交通安全運動が、九月十五日から二十四日まで十日間、全国一斉に行なわれます。自動車やオートバイが年年に増える一方、交通事故もまた激増しているといわれます。交通地獄はけっして都会だけの問題ではなく、十日町警察署管内だけでも一年間に二百件近い交通事故が起きています。

秋の交通安全運動にさきだち交通安全宣言県民総ぐるみ運動や夏季交通事故防止運動と年間通じて交通安全の関心の高揚と、実績がよびかけられていますが、公民館ではさきごろ交通安全協会中里支部、警察署などの賛同を得て座談会を催し、日頃交通安全の問題としんげんにとりくんでいる人たちから集まってもらい率直な意見をきかせてもらいました。

出席者

保坂 勇二（交通安全協会）

上原 松二（運転者協会）

中村 昭（田沢小学校）

武田ミノル（山崎婦人会）

和田 正平（田沢駐在所）

× × ×

司会 夏季交通事故防止運動につづいて秋には全国一斉に交通安全運動がくりひろげられます。わたしたちの地域からいまわしい交通事故を一掃するためきたんのない意見を出して下さい。

上原 なんといっても子どもがいちばん危ない。とくに山地の子どもたちにハラハラさせられる。ふだん自動車の往来が少ないせいもあろうが、交通のきまりをよく知らないようだ。もっと交通安全教育をしてほしい。

中村 交通安全教育は各学校ともかなり力を入れてやっています。しかし地域や家庭に帰ってからのことまでとなると父兄からも指導してもらいたいですね。

武田 ところが子どもよりも大人の方が規則を守らない。道路の横断や右側通行は子どもたちの方が正しくやっている。わたしなんかも斜め横断や左側を歩いたりして子どもに注意されることがあります。

和田 自動車の交通量が非常に増えてきましたが、公共の道路上に往来のじゃまになる物件を放置しないことも事故防止の上にだいじなことです。それから国道が舗装されてから、道路上で幼児の三輪車遊びが目につきますがほんとに危険です。

司会 交通安全のためには歩行者も運転者もお互いにきまりを守ることがなんといっても必要ですが実際はどうですか。

上原 自動車を運転していて一ばん困るのは、学童などが大ぜいで道路いっぱいになって歩行していることです。そして自動車が近ずくと道の両側へ避けるぐらいにわいわくします。

司会 運転者の方はどうですか。

上原 大ぜいの中にはタチのよくないものもあるとおもいます。万一事故が起きた場合やふだんスピードを出し過ぎる者があったら車のナンバーをよく見ておとどけするようにしてもらいたい。悪質な運転者をなくしていくために一般の方々からも協力してもらいたい。

武田 近頃夜になるとひとの家の前にだまって自動車やオートバイを駐車している人がありますが、玄関の出入りにとても危険です。

和田 駐車禁止区域になっていなくとも、他人の家の前に駐車する場合、諒解を得るぐらいの良識が必要だ。長時間車を無きっ放しでめいわくをかけることはとかでもないことです。

司会 ところで交通違反はどんなケースが多いですか。

和田 やっぱりスピード違反ですね。それから酔っぱらい運転です。

保坂 スピードの出し過ぎは取締ってもらいたいが、せまい街の中で速度を落したノロノロ運転も事故のもとです。制限速度の範囲内のスピードが保てるように歩行者も規則を守ってもらいたい。酔っぱらい運転はいちばん危険。酒を呑んだ車につかまらないことですね。

司会 車を運転する人も一般歩行者も交通道徳の思想をたかめる必要がありますね。取締まられるということではなく、民間運動としてもっと大ぜいの人たちから関心をもってもらいたい。

保坂 よその地域では婦人会やPTAなどの団体がとてもねっしんですね。

司会 道路に立ってみて実際に交通のようすを観察することも交通安全運動の参考になるとおもうが、婦人会やPTAなどで一日交通モニターを実施してみてはどうですか。

一同 よいと思いますね。

司会 どうもありがとうございました。（文責公民館）

中里村章デザイン募集!!

中里村では、こんどあたらしく村章をつくることになりました。次のとおり村章デザインを募集しておりますので、ふるって応募下さい。

◎中里村章デザイン募集要綱

〈趣旨〉中里村のシンボルを定め、郷土愛を培いあわせて中里村を広く一般に紹介しようとするものである。

〈応募資格〉特に制限なし。但し応募作品は一人一点とする。

〈応募規格〉直経五センチメートルの円の範囲内に中里村の特色を織り込み、三色以内で表現

〈応募資格〉特に制限なし。但し応募作品は一人一点とする。

〈応募規格〉直経五センチメートルの円の範囲内に中里村の特色を織り込み、三色以内で表現

〈賞金〉入選一名一万円選外佳作三名三千円

〈発表〉十月十五日付発行の中里村広報「なかさと」及び、十日町新聞紙上に発表する。

人生往来

◎誕生

子のなまえ 父の名 住所

吉楽あけみ 貞治 上山

樋口 晴美 源治郎 白羽毛

樋口 寿久 寿平 桔梗原

渡辺久美子 忠司 高道山

江村奈津子 春夫 山崎

樋口 枝理 勲 荒屋

岡野 初子 仁 本堂敷

清沢 進 重男 日代

鈴木 壮 軍平 重地

◎高砂

新郎 氏名 年令 住所

新婦 氏名 年令 住所

清滝 林郎（七七） 田沢

桑原 イマ（七四） 東田尻

関谷キクジ（六〇） 田中

鈴木 広美 亀一 重地

奇喜 仁彦 政之 倉俣

鈴木 尚子 荘吉 下山

竹藤 正重 信吉 芋川

◎昇天

氏名 年令 住所

清滝 林郎（七七） 田沢

桑原 イマ（七四） 東田尻

関谷キクジ（六〇） 田中

中里村章デザイン募集!!

中里村では、こんどあたらしく村章をつくることになりました。次のとおり村章デザインを募集しておりますので、ふるって応募下さい。

◎中里村章デザイン募集要綱

〈趣旨〉中里村のシンボルを定め、郷土愛を培いあわせて中里村を広く一般に紹介しようとするものである。

〈応募資格〉特に制限なし。但し応募作品は一人一点とする。

〈応募規格〉直経五センチメートルの円の範囲内に中里村の特色を織り込み、三色以内で表現

〈賞金〉入選一名一万円選外佳作三名三千円

〈発表〉十月十五日付発行の中里村広報「なかさと」及び、十日町新聞紙上に発表する。

危険物取扱主任者試験受験準備講習会のお知らせ

記

1、講習対象＝乙種第四類の受験を対象とする。

2、講習会場及び日時

長岡市厚生会館、九月二十七日～二十八日（その他の会場は省略）第一日目は九時～十六時、第二日目は九時～十二時まで。

3、申込みについて

①申込先＝各会場地の危険物安全協会地区支会事務局あて。

②申込期限＝九月二十一日まで

③受付時間＝午前八時～九時。

④その他＝〔イ〕申込みにより受講票を渡しますので個々に申込まれる場合は返信用封筒を同封して申込むこと。

〔ロ〕今回より当日申込みは受付けず受講票を持参しなければ受講できません。

4、受講料＝金員三百円、非会員五百円。講習当日受講票に添えて受付に提出すること。